

介護保険料（普通徴収）の納め忘れはありませんか？

～みんなで支え合う介護～

介護保険料を滞納したままの状態が続くと、介護サービスを利用する際に法令に基づいて、次のように措置をとられることがあります。

【納期限を過ぎると】

督促や催告状が送付されます。また、日数がかさむと本来納付すべき保険料額のほかに「延滞金」もあわせて徴収される場合があります。

【1年以上滞納すると】

介護サービスの費用がいったん全額利用者負担になります。保険証には「支払方法変更の記載」が行われます。

申請により、後日、保険給付分が払い戻しされます。

【1年6ヵ月以上滞納すると】

介護サービスの費用がいったん全額利用者負担になります。

申請しても、一部または全部が一時的に差し止められます。なお、滞納が続く場合には、差し止められた保険給付額から滞納分を充当することがあります。

【2年以上滞納していると】

保険料を納めていない期間に応じて、利用者負担の割合が引き上げられます。また、この措置がとられている期間は、高額介護サービス費の支給や、施設入所の際の食費・居住費の軽減制度が受けられなくなります。

※差押えなどの滞納処分

（介護保険法第144条）

滞納となった保険料に対しては、法令などに基づき納期限後20日以内に督促状を送付します。督促状を受け取り、なお納付されない場合は、法律の定めにより、差押えなどの滞納処分（年金・不動産・預金・給与収入・生命保険・売掛金などの財産調査）を行うことがあります。この調査により財産が発見された場合、財産の差押えを執行します。

【どうしても納付が難しいとき】

災害・失業・倒産、その他特別な事情により保険料の支払いが困難な場合は、お早めにご相談ください。事情により保険料の分割納付、減免などが認められることがあります。

【問い合わせ】健康づくり課 ☎54-5550

献血を実施します！

～愛の血液助け合い運動～

献血は、身近なボランティアのひとつです。皆さまのご協力をお願いします。

【日時・場所】1月14日（金）

①明日香村役場玄関前 10時～11時30分

②健康福祉センター玄関前 13時～14時30分

【内容】400mL献血

【注意】

※現在、服薬中の方や健康状態の悪い方は、その方の健康を守るためにご遠慮いただくことがあります。

※65歳以上70歳未満の方の献血は、60歳から64歳までの間に献血経験がある方に限らせていただきます。

※献血の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を行い、十分注意して取り組みます。状況によって延期または、中止になる可能性がありますので、ご了承ください。

【問い合わせ】健康づくり課 ☎54-5550



マイナンバーカードの休日・夜間窓口を開設します

顔写真撮影・申請サポート、受取も可能です！

下記のとおり、休日・平日夜間にもマイナンバーカード窓口を開設します。マイナンバーカードを申請される方、交付通知書（ハガキ）が届いていて、まだマイナンバーカードを受け取っていない方は、ぜひこの機会に役場窓口へお越しください。

【日時】 1月15日(土) 9時～正午
2月27日(日) 9時～正午
3月23日(水) 17時15分～20時

※混み合う場合がありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

※戸籍・住民票の発行等の業務は行っていません。

【持ち物】 ・通知カード ※お持ちの方のみ
・住民基本台帳カード ※お持ちの方のみ
・本人確認書類（以下のアから1点 または、イから2点）
ア：運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カード 等
イ：健康保険証・介護保険証・医療受給者証・年金手帳・学生証・社員証 等

※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている有効期限内のもの。

お電話で事前予約もできます。詳しくは下記へお問い合わせください。

【問い合わせ】 住民課 ☎ 54-2282



確定申告はご自宅等から！

令和4年1月からスマートフォンでの申告が一層便利に！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点からも、ご自宅等からのe-Taxを利用した申告をお願いしています。

葛城税務署以外の申告書作成会場は、次のとおりです。

申告書作成会場	開設期間	開設時間
イオンモール橿原 3Fイオンホール	1月31日(月)～2月8日(火) ※土・日は開設していません。	10時～16時30分 (相談受付締切時間15時30分)
五條市役所 ※昨年と会場変更	2月10日(木)・2月14日(月) ※開設日にご注意ください。	9時30分～16時 (相談受付締切時間15時)

・本年は、上牧町保健福祉センター2000年会館には開設していません。

・各会場では、電話による問い合わせは受け付けていません。

・相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

《申告書作成会場へお越しになる方へのお願い等》

・感染症拡大防止等のため、会場への入場には、時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。

・「入場整理券」は、各会場で当日配付しますが、葛城税務署の申告書作成会場においては、**LINEを通じたオンライン事前発行**も可能です。オンライン事前発行の詳細な方法は、国税庁ホームページをご確認ください。

・「入場整理券」の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合があります。**

・入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。

・各会場ではマスクを常時着用いただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

・葛城税務署の駐車場は台数に限りがございますので、お車での来署はご遠慮ください。

・令和3年分の申告所得税の申告期限は、3月15日(火)です。

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】 葛城税務署 ☎ 0745-22-2721



20歳になったら国民年金

～新成人の皆さんへ～

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れず国民年金の加入手続きをしましょう。

1. 国民年金のポイント

①将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

②老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとった時の老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残った時に受け取ることができます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取ることができます。

2. 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

①「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

②「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

国民年金のご相談・手続き等については、市町村または年金事務所までお問い合わせください。

【問い合わせ】桜井年金事務所 ☎42-0033

住民課 ☎54-2282

犬・猫と快適に暮らすために、飼い方とマナーを確認しましょう！

毎年、犬や猫に関する苦情や相談が村に寄せられています。地域の方が全ての犬や猫に好感を持っているわけではありません。大切なペットが近所の悪者にならないよう、飼い方とマナーを確認しましょう。

◆犬の場合

・フンは必ず持って帰りましょう。

散歩中、「後始末がめんどうだから、そのまま・・・」という人はいませんか？フンを持って帰ることは、飼い主として最低限のマナーです。

・リードや鎖でしっかりつなぎましょう。

室外で飼うときや散歩するときは、必ずリード等でつなぎましょう。

・「鑑札」と「注射済票」をつけましょう。

迷子になっても鑑札等の番号を確認することで、飼い主を探すことができます。

◆猫の場合

・室内飼育をしましょう。

室内と室外を自由に出入りさせていませんか？室外に出すと周辺に糞尿やごみを荒らしたり、思わぬ妊娠や病気をもらうことがあります。猫自身の安全と周辺への迷惑を防止するため「放し飼い」はやめましょう。

・野良猫にエサや寝床を与えるのはやめましょう。

エサ等を与えることでそこに居着いてしまい、周辺に迷惑をかけた場合、責任を問われることがあります。猫は繁殖力の強い動物です。1年に2、3回出産できるため、すぐに増えてしまいます。飼い主になる責任と覚悟がなければエサ等を与えることはやめましょう。不幸な猫を増やさないことが大切です。

【問い合わせ】住民課 ☎54-2282



てんいち先生



法務局から自筆証書遺言書保管制度のご案内

ゆいごん
遺言のすすめ

「^{しゅうかつ}終活」の第一歩として遺言を書いてみませんか？
自筆で書かれた遺言書は法務局がお預かりします。

〈遺言書を作成しておくこと…〉

- ・あなたの意思に従った遺産の分配ができます。
- ・相続人以外の方にも財産の分配（遺贈）ができます。



〈法務局に預けると…〉

- ・紛失や改ざんの心配がありません。
 - ・亡くなったときに遺言があることを通知することができます。
 - ・家庭裁判所の検認が不要となります。
- ※保管の申請には、1通につき手数料3,900円がかかります。

【本制度のお問い合わせ先】※本制度の申請手続には予約が必要です。

(ホームページでの問い合わせ)

<http://houmukyoku.moj.go.jp/nara/>

(電話での問い合わせ：平日8時30分～17時15分)

奈良地方法務局葛城支局

☎0745-52-4941 (自動音声5番)

奈良地方法務局

検索



消費生活相談から

障がい者のネット通販 周りの人も見守って

《事例》

知的障がいのあるグループホームの入居者が、ネットで初回980円の脱毛クリームを購入した。昨日2回目が届き、定期購入だと分かり、職員の私に相談があった。入居者本人から事業者に連絡したところ、5回分を受け取って代金を支払わないと解約できないと言われたそうだ。すぐに解約できないか。(当事者：20歳代 女性)



《アドバイス》

- インターネット通販のトラブルが障がい者にも起きています。目立つ大きな文字で書かれている部分だけでなく、表示を隅々まで確認することなど、家族や周りの人はインターネット通販を利用する際の注意点を本人としっかり話し合っておきましょう。
- 家族や周りの人が問題に気付くことが、障がい者の消費者トラブルを防いだり、早期解決したりするために大切です。日頃から本人とコミュニケーションを取り、いつもと違った様子はないか、不審な商品や請求書はないかなど、気を配りましょう。
- 繰り返し同様のトラブルに遭うこともあるため、継続して見守ることが必要です。
- 困ったことがあれば、すぐに消費生活相談窓口にご相談ください。本人だけで相談するのが難しい場合は、家族や周りの人が付き添いましょう。

【相談日時】 毎週火曜日（祝日及び年末年始を除く。） 13時～16時

【場所】 健康福祉センター相談室

【問い合わせ】 明日香村消費生活相談窓口 ☎54-2282

相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ ☎188

※奈良県消費生活センター等につながります。

電気柵の購入・耕作放棄地の解消を支援します

本村では、獣害対策として防護柵設置による「防護」、猟友会の協力による「駆除」に積極的に取り組んでいますが、依然として被害が発生している状況となっています。

そのため、より一層の獣害被害軽減に向けて、個々の農家及び大字活動による積極的な獣害対策の取組に対して、以下の支援を実施します。

電気柵購入に対する支援

【目的】 電気柵等の購入に係る個人負担の軽減

【支援内容】 電気柵等（本体・電線・ポール等）の購入費に対する補助
（設置費用は除く。）

【補助率】 購入費の1/4を支援（上限額100,000円）

【補助対象】 以下の全ての条件を満たすこと

- ①村内に存する1,000㎡以上の農地（田・畑・果樹園）であること
- ②自己所有地、もしくは農業委員会の許可を得て貸借している農地であること
- ③生産した農産物を農協及び直売所等で販売していること
- ④今後5年以上、営農に取り組む意欲があること



大字活動に対する支援

【目的】 耕作放棄地解消に係る大字負担の軽減

【支援内容】 解消活動に伴う経費（機械借上・委託料・消耗品等）に対する補助

【補助対象】 以下の全ての条件を満たすこと

- ①村内に存する1,000㎡以上の農地（田・畑・果樹園）であること
- ②農業委員会が耕作放棄地と判断した農地
- ③今後5年以上、営農に取り組む意欲があること



交付申請受付等のご案内

上記支援については、以下のとおり申請受付等を行います。

※必ず、購入前及び活動前に申請（相談）が必要となりますのでご注意ください。

【申請期間】 1月4日（火）～2月4日（金）

【申請場所】 明日香村役場 観光農林推進課

【注意事項】 各事業とも申請は1回限りとなります。

【その他】 ご不明な点等がございましたら、観光農林推進課までお問い合わせください。

【問い合わせ】 観光農林推進課 ☎54-2001（代表）

教育相談のご案内

教育相談とは、お子さんたちの就園・就学上の困りごとや悩みについて、お話を伺うなかで一緒に解決を探ったり、ほっと安心していただくことを目指しています。

※原則、秘密は守られます。

【お子さんについて】

- ・学校に行きたがらない、学校でいじめにあっている・参加している。
- ・友達つきあいがうまくいかない、クラスになじめない。
- ・かんしゃく、暴力行為、もしくは自分を傷つける。
- ・チック、夜中に飛び起きたり急に泣いたりする。過度に不安がる。
- ・原因のはっきりしない腹痛・頭痛などの身体的な訴え、目立つ過食や拒食。
- ・発達について（言葉の遅れ、学習面の困難、こだわりの激しさ、など）



【そだちの環境について】

- ・子どもへの関わり方、しつけに関して
- ・子育てに対する不安、困難
- ・家族関係に関する悩み

その他、お子さんや教育にまつわることで気になることや心配なことがありましたら、どんなに些細なことでもけっこうですので、気軽にご相談ください。

（必要性に応じて、適切な外部機関をご紹介させていただくこともあります。）

【場所】 中央公民館 分館

【時間】 毎週火曜日 10時～17時 ※祝日・年末年始等はお休みです。

○相談時間は一回45分程度です。

初回面談のあと、継続が必要かどうか、希望も含めて検討していきます。

○予約制です。相談にお越しの方は、通学・通園先の先生に申し込んでいただくか、直接お電話にて予約をお願いします。

【申し込み・問い合わせ】 教育課 ☎54-3636

下水道への接続をお願いします！

○排水設備の設置義務（下水道法第10条）

台所・浴室・洗面所・水洗便所などからの汚水は、遅滞なく公共下水道へ接続するための排水設備を設けなければなりません。

○くみ取り便所改善義務（下水道法第11条の3）

3年以内に水洗便所に改善しなければなりません。

明日香村が進める「明日香まるごと博物館づくり」の一環である、美しい村づくりのためには、生活環境や自然環境の改善も重要な要素です。村では、昭和56年から下水道の整備を進め、現在、普及率（下水道が使える区域の人口÷明日香村の人口）97.1%、水洗化率（下水道へ接続している人口÷下水道が使える区域の人口）93.2%になっています。

下水道が整備され、隣近所の人が切り替えても一部の人がかみ取り便所や単独浄化槽のままでは、台所・洗面所・風呂等の生活排水が側溝や水路に流れ、悪臭や蚊、八工の発生原因となり、生活環境を改善し水質を保全するという下水道の目的は達成されません。さらにそれら生活排水は、河川に流れ込み自然環境に大きな影響を与えます。

まだ下水道に接続していない建築物をお持ちの方は、できるだけ早く排水設備を設置していただくをお願いします。

皆様が協力してよりよい生活環境をつくることにより、明日香村の豊かな自然環境が守られます。

【問い合わせ】 地域づくり課 ☎54-3351

令和4・5年度 入札参加資格審査申請の受付

令和4・5年度において、明日香村が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等及び物品等の競争入札に参加しようとする方は、次により入札参加資格審査申請をしてください。この申請をもとに作成する名簿は、村長部局をはじめ、教育委員会、水道事業並びに村が出資する公益法人等で発注する競争入札に使用します。

【受付期間】

〈測量・建設コンサルタント等、物品等〉 1月17日(月)から2月16日(水)まで
 〈建設工事〉 2月1日(火)から2月28日(月)まで(土・日・祝日を除く。)
 9時～11時30分／13時～16時

【受付場所】 明日香村役場庁舎西側 1階会議室C

【申請方法】 持参または郵送 ※郵送は、受付期間内の消印があるものを有効とします。

【登録有効期間】 令和4年4月1日～令和6年3月31日

【申請要領及び申請様式の配付等】

- 1 配付 明日香村役場総務財政課で配付します。
- 2 郵便による請求

必要とする登録区分(「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品等」)、連絡先及び返信用の封筒(角形2号封筒に送付先を明記のうえ210円切手を貼付【登録区分毎】)を同封し、下記まで請求してください。

請求先：〒634-0111 奈良県高市郡明日香村大字岡55番地「明日香村役場総務財政課」

- 3 ホームページからダウンロード

<http://www.asukamura.jp/>にアクセスしてください。

【問い合わせ】 総務財政課 ☎54-2001 FAX54-2440

「雇用保険マルチジョブホルダー制度」がスタートします

65歳以上の労働者を対象とした「雇用保険マルチジョブホルダー制度」が1月からスタートします。この制度は、複数の事業所で働いている(いわゆるダブルワーク)65歳以上の労働者であって、複数の事業所での合計労働時間が週20時間以上となる場合に「マルチ高年齢被保険者」として新たに雇用保険に加入できる制度です。通常の高年齢被保険者と同じく、6ヶ月以上の被保険者期間があれば、高年齢求職者給付金(一時金)を受け取ることができます。

なお、マルチ高年齢被保険者の要件や高年齢求職者給付金の詳細については、ハローワークの雇用保険部門までお問い合わせください。

【問い合わせ】 ハローワーク大和高田 雇用保険適用課

☎0745-52-5801(部門コード21#)

文化財防火運動

1月23日(日)から1月29日(土)までの期間、高市消防署管内において文化財防火運動を実施します。

私たちが住む地域には先人達が残した文化財が大切に保存・保護されており、いずれも後世に残すべき貴重なものです。これらの文化財を火災から守るためには、文化財関係者の努力だけでなく、地域住民一人ひとりが文化財愛護の意識をもって、日々を過ごすことが重要となってきます。

この機会にもう一度、私たちが慣れ親しんだ地域の文化財について考え、地域一体となって火災等の災害から文化財を守りましょう。

【問い合わせ】

高市消防署 予防課 予防係

☎52-4499

奈良県の最低賃金

地域別最低賃金	(発効年月日)
奈良県最低賃金	時間額 898円 (令和3年10月1日発効)
特定最低賃金	(発効年月日)
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 898円 (令和3年12月29日発効)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 883円 (令和3年12月29日発効)
奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 885円 (令和3年12月29日発効)
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	日額 6,527円 (平成元年1月25日発効) 時間額 838円 (奈良県最低賃金を適用)

奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高い方の最低賃金が適用されます。

【問い合わせ】 奈良労働局賃金室

☎0742-32-0206

飛鳥資料館冬期企画展「飛鳥の考古学2021」

今年も「飛鳥の考古学」の季節がやってきました。長びくコロナ禍のなかでも飛鳥地域では継続的な発掘調査がおこなわれ、新たな発見や成果が蓄積されています。

飛鳥地域の発掘調査では、特異な構造をもつ三段築成の八角墳であることが確認された中尾山古墳が注目されます。また、飛鳥京跡苑池では北池の規模や構造、変遷などが明らかになりました。そのほかにも島庄遺跡、大官大寺南方遺跡、甘樫丘や西橋遺跡の調査速報に加え、近年分析を進めている石神遺跡の土器を展示します。

藤原京域に目を向けると、藤原宮大極殿院では、大極殿院東面回廊の規模や構造が確定すると同時に、前期難波宮との共通性や異なる部分が浮き彫りになりました。藤原京左京八条三坊や慈明寺遺跡藤原京右京四・五条八・九坊では、藤原京期の遺構に加え、弥生時代の遺構もみつかっており、古代以前の飛鳥・藤原地域の様子を垣間みることができます。

また、令和4年3月、斉明天皇との関連性が指摘される牽牛子塚古墳の整備が完了し、発掘調査成果をもとに築造当時の八角墳の姿がよみがえります。これを記念して、牽牛子塚古墳にスポットを当ててご紹介します。

今回は令和元・2年の発掘調査成果を中心に、飛鳥時代はもちろんのこと、弥生時代から中世までの幅広い時間軸のなかで飛鳥地域の遺跡の魅力をお伝えします。ご紹介する遺跡の中には、現在、奈良県・橿原市・桜井市・明日香村が推進している「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界文化遺産推薦の候補となるものも複数含まれています。この冬は、ぜひ飛鳥の考古学をご堪能ください。

【展示期間】 1月21日（金）～3月13日（日） 月曜日休館

【開館時間】 9時～16時30分（最終入館は16時まで）

【会場】 飛鳥資料館（明日香村奥山601）

【入館料】 一般 350円 ※2月6日（日）無料入館日

【問い合わせ】 飛鳥資料館 ☎54-3561

※ご来館の際には新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願いします。



『明日香匠の会』 第4回 新春作品展

明日香村在住の美術・工芸作家による作品展を開催します。カフェ併設の犬養万葉記念館で、絵画・陶芸・ガラス造形・楽器製作・写真・書芸など様々な分野の作品をお楽しみください。

期間中は、作家が制作秘話を携えて日替わりでお待ちしています。

【日時】 1月8日（土）～1月16日（日） 10時～17時

※16日（日）は16時まで

※12日（水）は休館日

【場所】 南都明日香ふれあいセンター 犬養万葉記念館

【入館料】 無料

【問い合わせ】 文化財課「明日香匠の会」係 ☎54-5600



奈良県立万葉文化館からのお知らせ

〈展覧会〉

■館蔵品展 万葉コレクション展 ～万葉文化館20年の歩み～

【会期】～3月13日(日)
会期中展示替あり

【観覧料】 一般 600円
高校・大学生 500円
小・中学生 300円

●当館学芸員によるギャラリートーク

1月30日(日) 14時～
申込不要・要観覧券

〈講座・イベント〉

■万葉集をよむ 受講者募集

「宴席の歌・跡見の歌」(巻6・988～991)
2月16日(水)
14時～15時30分(13時30分開場)
講師…竹内 亮(当館主任研究員)
無料・定員120名(予定)
申込要(申込多数の場合は抽選)
申込方法 往復ハガキまたは専用申込フォーム
1月26日(水) 必着
専用申込フォームは17時まで

■万葉古代学講座 受講者募集

「近世国学者の万葉集研究
～万葉文化館所蔵古典籍を中心に～」
2月27日(日)
14時～15時30分(13時30分開場)
講師…阪口 由佳(当館主任研究員)
無料・定員120名(予定)
申込要(申込多数の場合は抽選)
申込方法 往復ハガキまたは専用申込フォーム
2月4日(金) 必着
専用申込フォームは17時まで

■おもしろ己書を描こう!

～自分の想いのままに筆ペンを走らせよう～

1月8日(土)
①10時～正午
②13時30分～15時30分
講師…竹之内 靖子氏
(日本己書道場 公認上席師範)
…ひでた きよ氏(日本己書道場 公認師範)
無料・申込不要・随時受付

■富本銭をつくろう

1月9日(日)
1月10日(月・祝)
10時30分～正午
13時30分～15時30分
料金200円・申込不要・随時受付
※体験はみがく工程のみ

■万葉庭園の木の実で壁飾りをつくろう

1月15日(土)
①10時～正午
②13時～15時30分
講師…上平 理恵氏
(国家検定一級フラワー装飾技能士)
料金200円・申込不要・随時受付(材料がなくなり次第終了)

■万葉の花を描こう!

1月16日(日)
①10時～正午
②13時～15時30分
講師…服部 勝心氏(心系流)
無料・申込不要・随時受付

■親子で和裁体験教室～万葉の花柄で箸袋を作ろう!～

1月22日(土)
①13時～14時30分
②15時～16時30分
講師…松本 美波 氏(国家検定和裁一級技能士)
対象 奈良県内の小学生と保護者
無料・定員各回親子①8組②7組

申込要 先着順
申込締切 1月14日(金)

申込はこちら↓

【問い合わせ】

奈良県職業能力開発協会
☎0742-24-4127



■コンサート

●二胡デュオコンサート 二胡で奏でる懐かしの歌

1月29日(土)
出演…中国民族楽器デュオ しゃん・ふう
申込締切 1月18日(火) 必着

●万葉癒やし空間35～万文コンサート～

魅惑のラテン
2月26日(土)
出演…奈良フィルハーモニー管弦楽団
申込締切 2月8日(火) 必着
※いずれのコンサートも
14時～15時(開場13時30分)
無料・定員120名(予定)
申込要(申込多数の場合は抽選)
申込方法 往復はがき(1通につき2名様まで申込可・
参加人数を明記)

■万葉衣裳を着てみよう!

2月19日(土)、2月27日(日)、3月6日(日)
①10時～ ②11時～ ③13時～ ④14時～
無料・定員 各日各回1組
申込要
申込方法 電話のみ(先着順)
受付開始 1月12日(水) 10:00～

■万葉ギャラリー 作品募集

『万葉集』の歌をよんで感じたこと、想像したこと、
また『万葉集』そのものからイメージすることなどを
「絵画」や「書」で表現した作品を募集します。
〈絵画の部〉画材は自由(水彩・色鉛筆・ちぎり絵・コン
ピューターグラフィックス等)

〈書の部〉毛筆のみ
〈作品サイズ〉はがきサイズ(タテ・ヨコ使いは自由)
〈応募資格〉全国の高校生以下の方(※未就学児含む)
〈応募締切〉1月30日(日)必着(応募申込書とともに
郵送)

ご応募いただいた全作品を万葉文化館内で展示します。

【にぎわいフェスタ万葉 冬】開催 1月8日(土)～3月13日(日)

講座・イベント等の詳しい情報はホームページまたは
お電話にてお問い合わせください。

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館
☎54-1850
〒634-0103 明日香村飛鳥10
(http://www.manyo.jp)

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始
※年始は1月5日(水)から

【開館時間】

10時～17時30分(入館は17時まで)
※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、
イベントを変更・中止する場合があります。

銅板屋根の葺き替え工事中です。
ご迷惑をおかけしますが、ご了承いただきますようお願い
いたします。